

＼ 伴走型相談支援と経済的支援の一体型事業 ／



五城目町出産・子育て 応援給付金を支給します！

五城目町では、出産と子育てを応援するため、妊娠期から子育てまで一貫して相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体として行う「出産・子育て応援交付金事業」を実施します。

経済的支援

出産 応援給付金(1回目)

支給額 **50,000円**

対象者 R4年4月1日以降に妊娠届を提出し、面談を受けてアンケートを提出した方

申請方法 妊娠届提出時に役場健康福祉課窓口にて、アンケートや申請書等を記入していただきます。

子育て 応援給付金(2回目)

支給額 **50,000円**

対象者 R4年4月1日以降に生まれた新生児の養育者で、面談を受けてアンケートを提出した方

申請方法 産後（出生届出～乳児家庭訪問時）に役場健康福祉課窓口またはご家庭にて、アンケートや申請書等を記入していただきます。

※すでに妊娠届や出生届を提出されている世帯にはアンケートや申請書等を郵送します。
必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて返送してください。
※R4.4.1～R5.1.31に出生したお子さまを養育する方は10万円一括支給の対象です。

妊娠届出時

妊娠8か月頃

出産後

伴走型相談支援

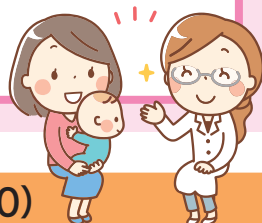
面談
アンケート
(セルフプラン)

アンケート(郵送)
面談(希望者のみ)

面談
アンケート

★出産・子育て応援給付金の支給は、アンケートや面談等を受けることが必須となります

子育て世代包括支援センター「すぎのこてらす」における相談事業、
産後サポート事業、産後ケア事業、赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)事業 など



問い合わせ先：五城目町役場 健康福祉課 (☎018-852-5180)